

基本目標3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備

項目	諮問した計画案(旧)	最終案(新)
評価指標項目 [P17]	★石巻テレワーク登録者	★石巻がんばっちゃテレワーカー登録者 【担当課】

基本目標4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進

項目	諮問した計画案(旧)	最終案(新)
評価指標項目 [P21]	★保育施設入所待機児童数 現状値 目標値 62人 0人	★保育施設入所待機児童数 現状値 目標値 62人 0人 (毎年度解消を目指す) 【本部会議】
施策の方向 (2) -ロ 主な取組 [P23]	①市民相談センターにおける児童・母子相談、少年相談の実施	①児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施 【審議会】
施策の方向 (2) -ロ 担当課	【市民相談センター】	【市民相談センター】 【虐待防止センター】 【担当課】

基本目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進

項目	諮問した計画案(旧)	最終案(新)
施策の方向 (2) -イ 主な取組 [P26]	②相談窓口の周知	②DV相談窓口の周知の徹底 【審議会】

基本目標6 復興・防災における男女共同参画の推進

項目	諮問した計画案(旧)	最終案(新)
参考指標項目 [P29]	参考指標項目 ★防災士における女性の人数 現状値 40/277人	評価指標項目 ★防災士に占める女性の割合 現状値 目標値 14.4% 25%以上 【審議会】

評価・参考指標一覧

項目	諮問した計画案 (旧)	最終案 (新)
[P 3 2]	★石巻テレワーク登録者	★石巻がんばっちゃテレワーカー登録者 【担当課】
[P 3 2]	★保育施設入所待機児童数 現状値 目標値 6 2 人 0 人	★保育施設入所待機児童数 現状値 目標値 6 2 人 0 人 (毎年度解消を目指す) 【本部会議】
[P 3 3]	参考指標項目 ★防災士における女性の人数 現状値 <u>40 / 277人</u>	評価指標項目 ★防災士に占める女性の割合 現状値 目標値 <u>14.4%</u> <u>25%以上</u> 【審議会】

資料

1 石巻市の現状

項目	諮問した計画案 (旧)	最終案 (新)
(1) 各統計結果 [P 3 8]	【 <u>図表3 女性の年齢階級別労働力率</u> 】	【 <u>図表3 女性の年齢階級別有業率</u> 】に 変更 【審議会】
(1) 各統計結果 [P 3 8]	【 <u>図表4 夫婦の生活時間</u> 】	石巻市の現状ではないため削除 【審議会】
(1) 各統計結果	【 <u>図表13 宮城県女性相談センター、福祉 事務所への暴力に関する相談件数の推移</u> 】	石巻市の現状ではないため削除 【審議会】

資料

2 計画策定の経緯

[P 4 8]		最新の策定経緯実績を反映
---------	--	--------------

資料

8 用語の解説

項目	諮問した計画案 (旧)	最終案 (新)
[P 6 5]	—	「石巻がんばっちゃテレワーカー」を追加
[P 6 5]	—	「石巻市虐待防止センター」を追加

[P 6 6]	—	「子育て世代包括支援センター」を追加
[P 6 7]	—	「子どもセンターらいつ」を追加
[P 6 7]	—	「コミュニティ形成支援補助金」を追加
性的マイノリティ [P 6 7]	性自愛や性的指向に関する <u>の少数者。先天的に身体の性別が不明瞭である人などの総称。</u>	<p>性自認（性別に関する自己意識）や性的指向に関する<u>少数者の総称。</u></p> <p>主な性的少数者を「LGBT」と言い、Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシャル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（生まれた時に法律的・社会的に割り当てられた性別に囚われない性別のあり方を持つ人）を指し、性同一性障害を含む広い概念である。</p> <p style="text-align: right;">【本部会議・パブコメ】</p>
[P 6 8]	—	<p>「性同一性障害」を追加</p> <p style="text-align: right;">【パブコメ】</p>
セクシャル・ハラスメント [P 6 8]	<p>セクシャル・ハラスメント</p> <p>「人事院規則 10-10」では、<u>セクシュアル・ハラスメントを「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」と定義しています。</u></p> <p>また、「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上配慮すべき事項についての指針」（平成10年労働省告示第20号）では、「<u>職場において行われる性的な言動に対する女性労働者の対応により当該女性労働者がその労働条件につき不利益を受けるもの</u>」を対価型セクシュアル・ハラスメント、「<u>当該性的な言動により女性労働者の就業環境が害されるもの</u>」を環境型セクシュアル・ハラスメントと規定している。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント（<u>石巻市男女共同参画推進条例第8条</u>）</p> <p><u>職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野における性的な言動又は性別による固定的な役割分担意識により、相手に不快感若しくは不利益を与え、又は生活環境を害する行為。</u></p> <p style="text-align: right;">【パブコメ・事務局】</p>
[P 7 0]	—	「ハラスメント」を追加